

## 鶴見区区政会議 平成28年度第4回全体会

### 1 日時

平成29年2月24日（金） 19時～20時49分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

（委員）

久木議長、山下副議長、植田委員、大原委員、木村委員、木本委員、佐々木委員、  
笹原委員、猿渡委員、柴田委員、宗宮委員、田中（潔）委員、田中（泰）委員、  
西岡委員、西口委員、西田委員、西村委員、正脇委員、松原委員、宮田委員、  
吉江委員

（区役所）

河村区長、萩副区長、野村総務課長、西野区政企画担当課長、奥本魅力創造課長、  
阪東広報戦略担当課長、小川地域活動支援課長、田中こども・教育担当課長、  
中村窓口サービス課長、嶋原保健福祉課長、貴志生活支援担当課長、  
秋山地域活動支援課長代理

### 4 議題

1. 平成29年度鶴見区運営方針（案）について
2. 平成29年度鶴見区予算（案）について
3. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○西野区政企画担当課長 それでは、ただいまより、鶴見区区政会議第4回全体会  
を開会させていただきます。

私、司会を務めさせていただきます鶴見区役所区政企画担当課長の西野でございます。どうぞ本日もよろしくお願いたします。

まず、初めにですが、入口にカメラを設置させていただいております。こちらは、この403・404会議室に入りきれない職員が、隣の部屋で傍聴できるようにモニターを設置させていただいているものです。なるべく多くの職員にこの区政会議を聞いてほしいと思っておりますので、設置につきましてご了承いただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは開会にあたりまして、河村区長からご挨拶申し上げます。

**○河村区長** 皆さん、こんばんは。

今日は遅い時間、また寒い中、区政会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

恐らく、今日が今年度の最終の区政会議になるのではないかなと思っておりますが、この間、皆様方にいろんな貴重なご意見を賜りましたので、それを運営方針という形でまとめさせていただきました。この間の集大成ということで、またしっかり皆様方の意見を聞かせていただきたいと思います。

また、先ほどもありましたように、隣の部屋では実況中継をやっておりますので、ぜひまた活発なご議論をお願いしたいと思います。今日も、最後までよろしくお願いたします。

**○西野区政企画担当課長** 続きまして、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議ですが、柴田委員と松原委員はおくれてこられるということでご連絡をいただいておりますが、現在のところ、委員定数26名中19名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事進行を久木議長にお願いたします。議長、よろしくお願いたします。

**○久木議長** それでは、皆さん、改めましてこんばんは。大変お忙しい中をお集ま

りいただいているということで、区政会議、第4回を迎えることになっておりますが、非常にありがたく思っております。

今、区長も言われたように、せっかくのこうした機会でありますので、ぜひこの区政会議、今以上に活性化してやっていきたいなというふうに考えております。あとは、今年度、恐らく最後になるであろう区政会議ですので、ぜひ最後まで活発な意見を出していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。議事進行もよろしく願いいたします。

今回、議題1の平成29年度鶴見区運営方針（案）と議題2の予算（案）、これについて、双方は連携しているということもございますので、今から続けて説明をお願いしようかなと思っております。その後、29年度、特に力を入れて取り組むということで、各課長から所信表明といえますか説明がありますので、それを伺った後、意見交換をやっていきたいと思っております。

それでは、議題1、2、よろしく願いいたします。

**○西野区政企画担当課長** 西野でございます。それでは、私のほうから、このたび取りまとめいたしました平成29年の鶴見区運営方針（案）について、ご説明いたします。この案の内容につきましては、前回の各部会や全体会でご説明いたしました素案から大きくは変わっておりませんので、本日は大阪市の統一様式に沿って概要をご説明させていただきます。なお、この運営方針（案）と議題2にあります予算（案）につきましては、今後、市会での議論を経て、3月下旬に正式に決定していくということになります。

それではまず、資料1 平成29年度鶴見区運営方針（案）をご覧くださいませでしょうか。資料1の右肩に様式1とございますが、こちらの様式1は運営方針の概要となっております。こちらの資料の中ほどの、「重点的に取り組む主な経営課題」のほうからご覧くださいませでしょうか。

まず、【経営課題1 魅力あふれるまちづくり】は鶴見区の魅力向上、にぎわい創

出に向けて、その下に「主な具体的取組（29年度予算算定額）」とありますが、その下の1-1-1、こちらは各経営課題の全てではなく、主な取組みを1つずつ載せております。こちらは、書いております魅力発信の取組みのほか、環境フェスタですとか種花活動といった取組みを推進いたします。

その次の【経営課題2 地域コミュニティの活性化】では、下の主な具体的取組といたしまして、地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援に向けた取組を進めてまいります。

【経営課題3 次世代育成に向けたまちづくり】では、下の主な具体的取組として挙げております教育支援の充実のほか、子育て支援の充実や、学校と社会を結ぶ出前授業、子ども・青少年の健全育成に向けた取組を実施いたします。

次のページでございますが、【経営課題4 安全なまちづくり】としまして、主な具体的取組にあります防犯カメラの設置などの防犯対策の事業のほか、交通安全対策や防災対策に取り組んでまいります。

次の【経営課題5 健康で安心して暮らせるまち】でございますが、下にあります主な具体的取組の地域福祉力の向上としまして、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業の推進や、要援護者見守りネットワーク強化事業との協働、また、高齢者や障がい者の方への理解を深めるための啓発事業や健康づくりへの支援を行ってまいります。

最後、【経営課題6 区役所力の強化】では、窓口サービスの向上や住民主体の区政運営に取り組んでまいります。

その次の市政改革プラン2.0に基づく取組みでございますが、主な取組項目にございます広告等による収入の確保のほか、光熱水費の削減、未収金対策の強化などに取り組んでまいります。

次ページからの様式2と様式3は、今ご説明いたしました重点的に取り組む主な経営課題などについての詳細版となっておりますので、本日は逐一のご説明は控えさせ

ていただきます。

次に様式4ですが、こちらのほうは、これまで区政会議の全体会や部会におきまして、委員の皆様からたくさんの貴重なご意見をいただいております。部会でも出されましたご意見につきましては、「部会で出た主な意見」という資料として、区役所の対応も含めて全体会でもご報告いただいております。その「部会で出た主な意見」を取りまとめたものが、こちらの「外部評価意見への対応方針」でございます。また、こちらは、部会だけではなく全体会でいただいていたご意見と、それに対する区役所の対応方針も合わせてまとめております。こちらの資料4に多くの項目、1から50もの項目がございますが、委員の皆様からいただきましたこれらの多くのご意見につきましては、対応方針に記載しておりますように、区運営方針の中で、あるいは事業等を実施していく中で、反映を図ってまいりたいと考えております。

鶴見区運営方針（案）についてのご説明は以上です。

○野村総務課長 総務課長の野村でございます。

それでは、議題2の平成29年度鶴見区予算（案）につきましてご説明申し上げます。お手元の資料2、A3の横長の1枚物の一覧表をご覧ください。この一覧表では、区の独自予算につきまして、左側の通し番号の1番から41番まで、縦に予算事業を並べておまして、真ん中の網掛けの部分に平成29年度の予算額を記載いたしております。

このページの、右側の通し番号35番の自律的な地域運営を支援するための活動補助事業につきましては、地域活動協議会のNPO法人化を支援するための補助金でございますが、28年度の利用実績がございませんので、29年度では廃止といたしております。

続きまして、通し番号36番から41番までにつきましては、29年度の予算額がゼロとなっておりますけれども、これらの事業につきましては14番の子育て支援事業や22番の健康づくり推進事業等として再編を行っております。

次に、各事業につきまして、中でも強化を図っているものにつきましてご説明申し上げます。通し番号5番の発達障がいサポート事業につきましては、区内の小・中学校にサポーターを配置しまして、発達障がいのある児童・生徒を支援するものでございますが、29年度では予算額をほぼ倍増いたしまして、サポーターの配置時間を増やすことで各学校のニーズに応えてまいります。

通し番号9番の地域活動協議会支援事業につきましては、各地域のご要望に応えまして補助金を増額いたしております。

通し番号11番の防災事業につきましては、予算額を倍増いたしまして、各地域へのトランシーバーの配備ですとか、区役所の装備品の充実を図ってまいります。

通し番号14番の子育て支援事業につきましては、この資料では担当課が地域活動支援課となっておりますが、正しくは保健福祉課でございます。申しわけございませんが訂正をお願いいたします。ここでは、新規事業といたしまして、子育て支援施設等の情報をまとめて情報提供いたします子育て施設情報博といったものを開催することといたしております。

通し番号19番の住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業につきましては、地域のネットワークをさらに強化していくために委託事業費を増額いたしております。

通し番号27番の鶴見魅力創造事業では、区の魅力を高めますために、区政会議でご意見をいただきましたつる魅力検定や鶴見アートフェスタを新たに実施いたします。

以上の全ての事業を総合いたしますと、一覧表の右側の、右下の予算総額で28年度の293,254千円に対しまして、29年度は329,949千円と、36,695千円の増額になっておりますが、この増額分の内には市民局の予算が区に移管されるものが含まれております。具体的には通し番号28番の住民情報関係事務経費と33番の育児休業等に係る臨時的任用職員経費でございますが、この2つは局予算からの移管分でございます。この移管分を除きますと実質的な増額は約230万ということで、区の独自予算としてはほぼ横ばいとなっております状況でございます。

次に、資料2の2枚目をご覧ください。この資料の上の囲みの棒グラフは、先ほどの一覧表の事業のうち29年度の予算額を大きいものから順番に、10個の事業を左から右に並べまして、28年と29年の比較を示したものでございます。この左側のグレーのほうは28年度で、右側のクロスの手柄のほうは29年度を示しております。

下の囲みの円グラフにつきましては、29年度事業につきまして、予算額の大きいものから順に時計回りに並べてございます。まず20%を占めます区役所附設会館、これは区民センターでございますけれども、区民センターの管理運営経費からこの下の10%の一般管理経費まで、固定的な経費が全体の54%を占めているという状況になってございます。

資料の裏面をご覧ください。資料の裏面には、予算の性質別に28年度、29年度を比較した棒グラフを用意しております。全体的にマイナスシーリングで事業費が減っているという状況ではございますけれども、一般管理経費等の義務的経費をできるだけ圧縮することで政策的経費の確保に努めておるところでございます。先ほども申し上げましたが、今後、市会でのご議論を経まして予算案が承認されましたら、この予算に沿って来年度事業に取り組んでまいります。

予算（案）の説明は以上でございます。

続きまして、資料3の「平成29年度各課のイチ押し事業」につきまして、各課から順番にご説明してまいります。

**○奥本魅力創造課長** 魅力創造課長の奥本でございます。右肩に資料3、真ん中上部に「平成29年度鶴見区役所～各課のイチ押し～」と書かれた資料をご覧くださいませでしょうか。来年度、特に力を入れていく取組みを、これから各課順番にご説明をさせていただきます。

まず、魅力創造課でございます。1つ目が、つる魅力検定の実施でございます。鶴見区の歴史やまちの魅力について情報発信することで、まちの魅力を再認識していただき、住んでいるまちに誇りや愛着を感じていただくことを目的といたしまして、

「発見！！つる魅力」冊子を平成27年度に発行いたしました。鶴見区6,000年の歴史として、太古はくじらの泳ぐ海の底であったころから、陸地となって人々が作物をつくり出し、たび重なる水害を乗り越えた結果、今、住んでいるまちへとつながる流れを振り返りつつ、鶴見緑地をはじめとしたさまざまな区内の魅力スポットや人物、文化等について再発見する内容となっております。この冊子を活用し、つる魅力検定を実施したいと考えており、これまでも区政会議、つる魅力向上部会の皆さんからさまざまな意見をいただきました。実施にあたっては、小学生からチャレンジできるよう工夫することで、大人だけでなく、子どもたちが住んでいるまちについて興味を持って、みずから学び、区への愛着を深められるとともに、区役所の他の課の職員も積極的に参画することで鶴見区のエキスパートとなる職員の人材育成にもつなげる取組みとしていきたいと考えております。

次に、2つ目が、種から育てる地域の花づくり活動に関してです。今年度、新たに鶴見緑地内に花づくり広場を整備し、秋まき活動の10月下旬から使用を始めました。これまでの今津、そして鶴見緑地の2カ所で育てた花を12月に各地域へ出荷し、種花ボランティアの皆さんたちで公園や地域集会所などに植えていただき、緑あふれるまちづくりを進めていただいております。2カ所に分かれての活動に関しましては、会議等でボランティアの皆さんにご意見をお伺いしたところ、概ね活動の負担軽減につながっており好評をいただいております。また、種花活動のPRを兼ねまして、区役所南側、東側の植栽帯で、木が植わっていないところにパンジーやビオラなどの花を植えて、来庁された方々、通行された方々に楽しんでいただいております。引き続き29年度も、ボランティアの皆さんのご意見をお聞きしながら種花活動に参加しやすい環境づくりを推進していくとともに、積極的に活動をPRし、活動の拡充を図っていきたいと考えております。

魅力創造担当は以上でございます。

○阪東広報戦略担当課長      それでは引き続きまして、私、広報戦略担当課長の阪東

です。次の項目につきまして、私のほうからご説明申し上げます。

まず、つるりっぷの着ぐるみ改良と着ぐるみ演技委託の集約ということで、去年の夏、くまモンとつるりっぷと一緒に共演する機会があったんですけども、明らかにくまモンのほうが、それは向こうはプロなんですけれども、うちのつるりっぷの動きが悪かったというようなこともありまして、軽量化を図っていただけるような、また演技をして動きやすいような、そういう機動性を持たせたつるりっぷを今、作成しております。今まで、職員が入っていたり、来年度も職員が入ったりするんですけども、各課で委託契約ということで入ってもらう人を委託契約していたんですけども、来年度はパフォーマンスをしてくれるアクターについては、各課分を広報戦略で契約をして、演技にばらつきのないようにパフォーマンスのレベルの維持を図ると、そういうようなことを考えております。

それで、2番目ですけども、転入者リサーチアンケートを実施しますという項目なんですけれども、今、区民アンケートということで1,500人、無作為抽出で年に4回アンケートをとっております。大体、回答率は半分弱、40数%ということなんですけれども、こういう区民アンケートに加えて、前回の区政会議で、転入されてくる方を一度、時系列的に追いかけてリサーチしていったら、また違う結果が得られるのではないかというようなご意見も出ましたので、来年度は5月、6月ぐらいに転入してこられる方、今年度で600人ぐらいおられたんですけども、そういう方々に例えば8カ月後、1年後と2回ですね、1回目は8カ月後ぐらいに、その次はまたその1年後ぐらいというようなことで、アンケートに答えてくれませんかというようなアンケートをして、いいですよとおっしゃっていただいた方にはリサーチアンケートを実施していくというふうなことを考えております。

私のほうからは以上です。

**○中村窓口サービス課長** 私のほうから、3つ目の項目の窓口サービス課の部分を説明させていただきます。窓口サービス課長の中村でございます。窓口サービス課は

区役所の1階と3階に窓口がありまして、1階の住民情報担当では住民票や戸籍、マイナンバーに関する業務を行っており、3階では国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金などに関する業務を行っております。

当課の29年度の1点目の取組みとしましては、窓口サービスの向上を図ります。昨年度に引き続き、窓口対応の向上を目ざして職員のスキルアップを図るとともに、お待ちのお客様が快適に過ごせる環境づくりに努めます。鶴見区では27年度より全職員を対象に、外部講師を招いて接遇研修や接遇の実地指導を行っており、29年度につきましてもそれらを継続して実施することにより、窓口対応のスキルアップを図りたいと考えております。また、これまで窓口でお待ちのお客様が快適に過ごせるように、3階の窓口へのテレビの設置や、受付カウンターをローカウンターに変更することを行っておりまして、お子様向けには絵本やぬりえを置くなど、窓口環境の改善を図ってまいりました。29年度につきましても、さらに実施可能な改善を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の取組みとしましては、待ち時間の短縮や混雑緩和に取り組みます。課内で組織する市民サービス向上検討委員会を中心に、待ち時間の短縮を図るため、保健福祉課との連携を強化していきます。また、ホームページで窓口の混雑予想日をお知らせすることにより窓口の混雑緩和を図ります。

今年度は市民サービス向上検討委員会では、1階住民情報担当での作業プロセスを見直すことによりまして、住民票や戸籍の交付の待ち時間を大幅に短縮いたしました。また、住民情報担当と保険年金担当との課内での連携を強化することにより、平日9時から17時30分までの間、既に鶴見区で国民健康保険に加入されており、保険料などの滞納がないというような世帯の方の出生の届け出の場合につきましても、1階の住民情報担当の窓口に出生届を提出していただくことで、3階の保険年金担当の窓口へ移動して再度お待ちいただくということがなく、1階で保険証をお渡しができるようにする予定です。3月中には運用を開始したいと考えております。

これまで、課内で組織する住民サービス向上検討委員会を中心に待ち時間の短縮を図ってまいりましたが、今後は窓口サービス課だけの課題ではないことから、同様に窓口を抱える保健福祉課との連携強化も図っていきたいと考えております。さらに現在、混雑緩和のため、当区のホームページで1階の住民情報担当の窓口の混雑予想日を掲載し、休日明けなど特に混雑する日を避けてお越しいただくようお知らせしておりますが、29年度につきましては、3階の保険年金担当の窓口につきましてもホームページに混雑予想日などを掲載させていただきたいと考えております。

以上が窓口サービス課の主な取組み内容ということになります。

○小川地域活動支援課長 地域活動支援課長の小川でございます。地域活動支援担当では2つの項目、地域活動協議会への支援事業と防災事業に関して、それぞれイチ押しを挙げさせていただいております。

まず1つ目、各地域活動協議会の広報活動への支援をさらに充実させるということで、地域にお住まいのあらゆる世代を対象にさまざまな広報媒体を活用したより効果的な情報発信を行っていただきたく、広報紙だけではなくホームページ、フェイスブックなどの電子媒体も活用した広報活動を促進できるような広報支援を行ってまいりたいと考えております。また、お手元に水色の冊子「鶴見区地域活動協議会広報紙集」ということで、本日お配りさせていただいておりますけれども、これは年度内に3冊発行する予定でして、これは2冊目、3冊目は3月中には発行させていただきたいと考えておりますので、またご覧いただきたいと存じます。それから、現在区役所1階に各地域活動協議会の広報紙の最新版を掲示させていただいております。今後は、この広報紙の掲示方法も含めまして、区役所内における各地域活動協議会の情報コーナーを充実させるとともに、区ホームページや区フェイスブックにおいても各地域活動協議会のタイムリーな情報を発信してまいります。

2つ目、防災講演会の開催でございます。毎年、区民参加型体験学習訓練といたしまして、安全・安心フェスタを開催していますが、災害に強い安全・安心なまち鶴見

区をめざすためには区民の皆様の自助・共助の意識をさらに高める必要があります。このため、来年度は鶴見区赤十字奉仕団、区社会福祉協議会等のと共催で、防災講演会を開催いたします。講師には防災士の資格を持ち、この人の話なら一度聞いてみよいかというような著名人をお願いをしようと考えております。そして、今まで防災に関心のなかった区民の皆様にも講演会でお話を聞いて、防災に関心を持ち、自助・共助の意識に目覚めていただいた後、実際に訓練に参加いただくことで、今後起こり得るような大規模災害に備え、行動するきっかけづくりとするため、講演会と同時に安全・安心フェスタを開催してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

**○田中こども・教育担当課長** 引き続きまして、こども・教育担当課長 田中でございます。

私どものほうでは発達障がいサポート事業の充実ということを挙げております。小・中学校で発達障がいなどのある児童・生徒、例えば学習障害でありますとか、ADHDといわれます注意欠陥とか、多動性障害などを有する子どもたちの学校生活を支援するためのサポーターを配置する費用です。これは以前から、区の予算で負担しておりました。で、実際には校外活動でありますとか放課後の活動、あるいは昼休みとか給食時のサポートなどをいただいております。しかしながら、こういう支援を要する児童・生徒は毎年増加してきておりまして、各校からサポーターの配置時間の申請に対しまして十分な時間数を配分できていない状況でございました。そこで、学校から要望の高い、このサポーターの配置につきまして、各校へ少しでも配分時間を増やせますように、そしてサポーターの稼働時間を拡充することが効果的な学校支援につながると考えまして、29年度につきましては28年度の200万円強から29年度は400万円強に倍増することといたしました。これを入れまして、時間的には28年度2,000時間余りのところが、29年度は4,300時間余りの配当ができると考えておりまして、それでも全ての要望にお応えすることはまだ難しいんですけ

れども、少しでも多くの形で支援できるように努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○嶋原保健福祉課長** 保健福祉課長の嶋原です。保健福祉課につきましては、保健活動、健康づくり、生活衛生、子育て支援、高齢者支援、それから障がい者支援と、幅広い内容を所管させてもらっております。

まず高齢者支援担当、障がい者支援担当としましては、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業を進めます。これは、住みなれた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進を図るために、平成29年度につきましてもコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター、いわゆるつなげ隊の配置、有償ボランティア制度の定着・拡充に取り組むなど、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業を拡充し、住民が主体となって助け合い、支え合える仕組みの構築に取り組んでまいりたいと考えております。また、要援護者見守りネットワーク強化事業と協働して要援護者の支援に取り組むことで、地域福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして子育て支援担当のほうですが、待機児童対策に引き続き取り組んでまいります。鶴見区におきましても、区庁舎内への保育施設設置のほか、市有財産活用の検討を含めた保育所整備に努めまして、平成30年4月の待機児童解消に向けて取り組んでまいります。また、仮称ですが子育て施設情報博の開催を予定しています。これは保護者の方に、保育所や幼稚園など子育て関係施設の情報を一度に、直接に収集してもらうとともに、施設側からも子育てに関する情報を提供できる場としたいと考えております。その他にも、愛Loveこどもフェスタの開催やつるみっ子ルームの効果的な運営、児童虐待防止のための学習会等、地域団体等と連携して啓発活動に取り組むことで、安心して子育てができる環境づくりに向け、子育て支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

ページ変わりました、次ページになります、健康づくり担当のほうです。健康づく

り推進事業を拡充したいと思います。平成29年度新たに「健康展」の開催を予定しています。これは区民の方が日常生活の中で健康づくりを実践していく動機づけの機会として、より多くの健康知識やさまざまな健康増進の情報を提供するために開催します。開催にあたっては、多くの方に参加いただける内容になるように、内容につきましても検討してまいりたいと考えております。また、その他にも食育フェスタ、健康に関する講演会、ウォーキング教室などの開催や啓発事業等の充実、実施により健康増進の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○貴志生活支援担当課長**　　続きまして、生活支援担当の来年度の取組みについてご説明をさせていただきます。生活支援担当課長の貴志でございます。生活支援担当では、さまざまな福祉施策の中で、生活保護制度を担当させていただいております。最後のセーフティーネットである生活保護制度を十分に活用することによりまして、いろいろな事情で生活をするのが困難になった方に対しまして、その困難の事象をしっかりと分析しまして、それぞれの世帯の状況に応じた支援策を講じながら、安心して自立に向かえるよう、精いっぱい支援させていただきたいと考えております。また、適正な制度の実施ということで、例えば後発医薬品、いわゆるジェネリックの利用推進であるとか、不適正な受給が疑われるような場合は毅然と対応し、適正な制度運営をするなど、この制度が皆さんに信頼されるような制度になるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

**○野村総務課長**　　最後に総務課でございます。これまで取り組んでまいっておるところでございますけれども、まず人材育成でございますが、平成29年度におきましてもさまざまな研修の実施等によりまして職員のスキルアップを図ってまいります。また、職員が能力を発揮し、働きやすい職場づくりに努めまして、市民サービスの向上を図ってまいります。

2つ目は区政会議でございますけれども、委員の皆様から活発なご意見をいただく

ために、わかりやすい資料作成に努めてまいります。また、いただいたご意見の反映につきましては、ホームページや広報紙等に掲載しまして、より一層の周知に努めてまいります。

以上、長くなりましたが、議題1、議題2についてご説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

**○久木議長** はい、ありがとうございました。ただいま、区役所から説明があったところであります。これについて、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。  
植田委員どうぞ。

**○植田委員** 何点かあるんですが、広報戦略担当のつるりっふなんですけど、くまモンみたいに何か役職をつけてみたらどうかと。くまモンは営業部長から何か本部長に昇進したと思うんですけども、そういうふうにして何か身近な鶴見の、営業しているわけではないけど、的確な役をつけてあげたらもっと親しみがわくんじやないのかなと思って、ちょっと提案です。これは。

あと窓口サービスなんですけれど、ちょうど私がいたときに口論になっているお客様がいらっしゃったんですが、そういう方はちょっと脇へ行っていただくような配慮とかをしないと、座って待っていらっしゃる方がすごく怖がってはったので。怒っているお客様は怒気でぐわーっとならべて、職員の方は普通に接しているので冷静になっていくはずなんですけど、そのときのお客様はすごくうわーとなってはったんで、そういうときは気づいた方は、じゃあ、こちらでお話を伺いますみたいな感じにするとか、何かそういうような配慮があったらいいんじゃないのかなということを昨年度、ちらっと思いました。

あと、子どもの発達障がいサポートのところなんですけれども、増加の傾向にあるということで、鶴見区で発達障がいの子どもたちがどれだけ増加しているのかなというのが、その増加の傾向じゃなく、これもちょっとグラフみたいなものがあつたら、鶴見区の発達障がいの子どもたち、どれぐらいいるのかというのがわかりやすいので、

また知りたいなと思いました。

最後が、職員のスキルアップというところで、職員の方のスキルのアップは何が足りないのかなというところがちょっと気になって。で、何をスキルアップするのかなと。それから、どんなスキルが区の職員として必要なのかということがわかっていて、そのスキルをどうスキルアップするのかということ詳しく知りたいなと思いました。

以上です。

○久木議長 はい、それでは4点ほどいただいているかと思いますが、最初、阪東課長、くまモンみたいに役職をつけたらどうか、それはどうですか。

○阪東広報戦略担当課長 そうですね、ちょっと難しいかもしれませんね。小さい子どもさんのようなイメージになりますので、何とか部長とかいうのは難しい。1回ちょっと、みんなで話はしますが、あまりこれほうまいこといかないかもしれません。えらい済みません、どうも。

○久木議長 いいですか、それで。ほかに何か、そういう役職とか以外の、アイデアとしてそれを採用していくような考えは。別に役職でなくてもいいんですけども。

○阪東広報戦略担当課長 アイデアとしては、ありがたく受けとめます。

○久木議長 では次、窓口サービス課、中村課長。

○中村窓口サービス課長 先ほど、口論になったお客様をちょっと別のところによけていただくとかしたほうが良いということですが、鶴見区は非常に口論が少ないんです。区役所の窓口でそういうトラブルがあったことが、去年1回ぐらいありましたので、多分そこにいらっしゃったんだと思われまます。ただ、おっしゃるとおり周りのお客様がやっぱりそういったものを怖がられるというのはあると思いますので、そういう場合には、できるだけ職員が外に出ていくようには心がけたいと思います。

○久木議長 はい、ありがとうございます。それでは続きまして、田中課長、発達障がいの内容ですね。

○田中こども・教育担当課長 発達障がいの方の、そのものの人数といいますのは、

これは医学的などところもございまして、そのものを私どもが把握しているわけではないんですけれども、我々としましては、学校で実際に教育活動をしていく中で、この支援が必要な方ということで学校から申請が上がってくるということでやりますので、実際の数値ではないと思うのですが、ただ、この申請の数で見ますと、例えば小・中合わせまして25年度は73名の申請がございました。26年度が123名、27年度が185名、28年度が224名ということで、着実に増えてきておるということでございます。以上でよろしいでしょうか。

**○久木議長** ありがとうございます。あと4点目、職員のスキルアップ。野村課長、お願いします。

**○野村総務課長** 職員のスキルとは何かというお尋ねでございますが、3点ほどあると思っております。まず1点目はみずからの担当業務に関する正確な知識を持っているということで、当然のことでございますけれども、2点目は接客能力ということで、お客様に気持ちよく接する、そういう能力が必要かと思っております。3点目は、区政会議の中でもコンシェルジュというようなお話がございましたけれども、鶴見区に関しまして広く知識を持っていて、ご案内もできるというような能力と考えております。この辺に中心を置きまして、29年度も研修を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○久木議長** はい、ありがとうございます。植田委員、今の内容でよろしいですか。

つるりっぷなんですけれども、私、前から言っているんですが、つるりっぷのおじいちゃん、つるりっぷのおばあちゃん、お子ちゃんとかですね、そういうのはお金がかかるんでしょうけれど、どうなんですかね。

**○木村委員** でも、家族はあるんでしょう、一応。

**○阪東広報戦略担当課長** つるりっぷの着ぐるみを何体か、種類を分けてつくったらどうかというご意見でしょうか。おばあちゃんバージョンとか。

○久木議長　　そうです、そうです。あれはデザインがもうあるんでね。だから、着ぐるみで、子どもの催し物はおばあちゃんと子どもが行くとかですね、そういう発想があったらもっと受けるのかなというふうに思うんですけどね。

○阪東広報戦略担当課長　　そうですね、1つ1つつくるには、1体数十万かかりますので、なかなか難しいと思うんですけど、今、みんなで話をしていますのは、紙のですね、よく幼稚園の園児の方がこんなのやっていますね。ああいうなので、子ども版とかお年寄り版とかつくったらどうかというふうなことを考えているんですけども。

○久木議長　　あれ、盆踊りでやりました。わかりました。ありがとうございます。今、植田委員から意見があったところではありますが、ほかございますか。

はい、宗宮委員。

○宗宮委員　　保健福祉課の子育て支援担当のほうで待機児童、30年4月の解消に向けてということなんですけれども、29年4月の数は出ていますか。

○嶋原保健福祉課長　　29年4月につきましては、一次選考が終わって、まだ二次選考をしている途中ですので、最終的な待機児童数というのが確定していない状況になっています。

○久木議長　　よろしいですか。

○宗宮委員　　はい。

○久木議長　　ほか、ございますか。

猿渡委員。

○猿渡委員　　同じところですが。保健福祉課子育て支援担当の待機児童対策のところ、恐らく背景は子ども子育て支援法と思われるのですが、区内でも保育所、幼稚園というところなんですけれども、小学生相手の学童保育であるとか、いきいき活動事業であるとか、放課後支援施策というのものもあるかと思うんですね。そこに言及がないというのは非常に寂しいかなと。恐らく、市役所のほうではこども青少年局放課後事

業担当というところで課があるわけですがけれども、区役所には学童保育の管轄、いきいきの管轄というのは恐らくないのかなと認識しています。この機会にその子育て情報を開示するというのであれば、何かしらそこに情報としては入っていてもおかしくないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○久木議長　これは嶋原課長ですか。

○嶋原保健福祉課長　今おっしゃっていただいた部分というのは、どちらかというところでも・教育担当のほうの管轄の部分に含まれていまして、こども青少年局のほうで所管している部分にはなっているんですけれども、いきいきの活動であったりとかというのは、ちょっと保健福祉課の所管という形では今ない状況でして。

○久木議長　じゃあ、田中課長。

○田中こども・教育担当課長　いきいき事業につきましては、私どもも逐次、年度の間とか年度末とか、いろいろ報告等につきましてはお伺いしているところでして、現状とか課題とか、いろんなことにつきましては情報共有を図っているところなんですけれども。確かに、特に予算とかいろんな支援とか、特にうちのほうでしているわけではありませんが、いろいろ情報はもちろん聞きながら、当然、地域の子どものことですのでね、同じ小学校、中学校に通われるお子さんのことですから、そこはいろいろと必要なことは連携していきたいと思っているんですけれども。よろしくお願いします。

○久木議長　猿渡委員、よろしいですか。

では、笹原委員どうぞ。

○笹原委員　30年の4月の待機児童で、今、29年度はとおっしゃっておられるんですけれども、緑のほうで2園しているんですけれども、4月の発足で今のような状態で、どういうふうに4月に入園できるのかというのが1点。待機児童、4月に仕事に入らなければいけないのに点数制で落ちたと。で、無認可のところへ行かなければならないという現実のお母さんがおられてね。そういうときに、どこをもって点数減

点制というのをつくっているのか、もし、その内容がわかれば、その人たちも納得がいく状況ができるかなと思うので、その2点、お願いします。

○嶋原保健福祉課長　　まず1点目の新規の園、小規模保育事業所が緑のほうに2カ所できる予定になっておりまして、4月1日の開所に向けてということで、今回の二次選考のところで申し込み可能という形になっています。一次選考で内定が出なかった方につきましては、新園を含めた形の空き情報をお送りさせてもらっていますので、そこでもう一回、申し込みの希望変更等をかけてもらって、二次選考をちょうど今、しているところになっております。

それと点数制のところですけども、入所申し込みの案内、一斉入所、途中入所もそうなんですけれど、一応、この中に点数の関係の説明も入っている状況でして、ご本人さんがご自分のところの家庭の状況ですね、例えばフルタイムで働いていたら何点であるとか、その時間が短かったら何点、またきょうだいの状況で加点があったりとかということで、一覧にして書かせてもらっていますので、判断が迷うところはもちろんあるかとは思いますが、一定、ご自身が大体どれぐらいの点数になるかというのは、おおむねこれを見ていただくとわかる状況にはなっているのかと思っております。

○久木議長　　笹原委員、よろしいですか。

○笹原委員　　はい。

○久木議長　　ほか。植田委員どうぞ。

○植田委員　　窓口のサービスの向上のところ、先ほど言い忘れていたのが、激高したのはたまたま1回目だったんですが、マイナンバーのカードでコンビニで住民票

とか印鑑証明が取れるというのがすごい便利だなというところがあるので、これはもっともっと言えば、窓口のサービスのスピード化につながるんじゃないのかなと。自分も昨年度、自分の個人カードにしたんですけども、その鶴見区の窓口の方が、これは来年度からコンビニで、もっともっと便利になりますから大事に使ってくださいねと言われて、自分がいざ印鑑証明とか住民票を取って、ああ、こんな簡単に取れて、待ち時間もないじゃんみたいな感じですよごくよかったです、こういうことも区としてアピールしていけば、個人カードを持っていない方は窓口に来られて、個人カードを持っておられる方はコンビニでやられたら、値段も100円安いんですけど、何かそういうところの便利なところも言ってあげるとか伝えてあげたら、ここのスピード化にもつながるんじゃないかなと思います。済みません、これで以上です。

○久木議長 植田委員、ありがとうございます。これについては中村課長、ありますか。

○中村窓口サービス課長 マイナンバーについてなんですけれども、マイナンバー、当初はものすごく発行が滞りまして、皆さんに大変ご迷惑をおかけしたんですけども、今では大体3週間でお手元に届くというようなスピード化はある程度されております。確かに、窓口で交付するのも4月になりますと、コンビニで交付されたほうが安くなるというのがございますので、その辺を市民局のほうからももう少し広報していくようにということをお願いしておりますので、そういった取組みのほうをやりたいと思います。鶴見区も、コンビニが近くに3件、どこでも交付が可能ですので、そういったことも窓口のところに張り出していこうとは思っております。ただ、鶴見は窓口がすいていますので、今後そういった取組みをやっていこうと思っています。

○久木議長 はい、ありがとうございます。ほか、ございますか。どうぞ。

○山下副議長 ちょっと本文から外れてしまうかもしれないんですけども、この資料をいただいてみたときに、この資料3ですね、これを見たときに、何かいい感じででき上がっているなというふうに思いました。要するに、わかっていただこう、伝

えようという意思が、この書き方にあらわれているのかなと。区役所の方が市民に、今回は区政会議の場なんですけど、こういうふうな意思表示、こういう形でできているので、区役所は大分変わってきたのかなというふうに感じました。これは、僕、本当に個人的な感想なんですけれども、いい方向に向かっているんじゃないかなと思います。

内容につきましては、これを見る限り、やりたいことと予算がリンクしているかなと思うんですけれども、ちょっとデコボコがあったりして花種がへこんでいたり、これはどういうことなのかなと、それはいろんな事情があるかと思うんですけれども、あえていただきたいと思います。

1つだけお願いしたいのは、窓口が第4日曜日でしたか、あいていると思うんですけど、平日に来られない方が第4日曜日に来ているということで、そういった区民に対する広報の仕方というのはあるんじゃないかなと思います。ふだん忙しい人ですね、その辺に関してアプローチの仕方はいろいろあるかと思うので、具体的に僕自身も何をどうしたらいいというのはないんですけれども、アプローチしていけばいいんじゃないかなと思います。以上です。

○久木議長　　ありがとうございます。意見は。

○山下副議長　　別に、はい。第4日曜日に関しては、いろいろ言っていたほうがええんちゃうかなと、それだけです。

○久木議長　　吉江委員、どうぞ。

○吉江委員　　昨年の10月に、私ども区老連で、天王寺公園と天王寺動物園で歩こう会を行いました。実はちょっと変わったところと伺ったんですけれども、下見に行くと、10月に本番は240、50人の参加で行ったんですが、とにかく天王寺公園は非常に活気があるといいますか、公園の中にいろんな店があるんです。以前はこれ、なかったと違うかな。改装してから、料金を取っているときはなかったんですわ。

とにかく、ああいうのを見てね、鶴見緑地も非常に便利がいいので、他区から地下

鉄でどんどん来られるんです。ただ、鶴見区の人でも寝屋川の向こう側の今津とか榎本の方々は、ちょっとご不便なんですけれども。そこらへんを他区から集客、人を集めるというんですか、それにはあそこに常設館とか、何か鶴見区の特産品ですか、そういうものを展示する場所とか、即売する場所とか、道の駅みたいな店をもし出せるものやったら、そしてその中にまたいろんな作品の展示場というんですか、いろんな絵とか写真とか、鶴見緑地のハコの中で写真のコンテストをやってそれを発表させるとか、絵を描かかせてそれを発表するとか、作文を書かせて発表するとか、そういう展示場があって、そしてそういう即売場があって、それで鶴見区のいろんな魅力というんですか、特産品を販売する。また、そこで鶴見区のいろんな発表をするとかそういうことができれば、あそこをもっとお客さんが増えるのではないかなと、この間天王寺の公園に行ってちょっと感じたんですけれど、そういうことがもしできれば、ひとつ考えてもらえたら。あそこを有効利用したらええとかいろいろみんなで言うてはるんですけど、さあ、さて何がええかと言ったらやっぱり人を集めることや食べることですわ。何かそういうことをひとつ考えて、あそこをもっとね。ぎょうさん来てはります。こないだも小学校の遠足とか幼稚園の遠足でぎょうさん来てはるしね、それからまた花どきになったら方々から花見に来はります。そういうのをもっともって活用というんですか、利用していただけたらいいなと思ったりしています。

それからよろしいですか、もう一つ。平成17年から鶴見区未来わがまち推進会議というのがあったんです。それで、17年、18年、19年と安全・安心マップ作りをしたんです。12校下全部回ってマップ作りをして、それを各校下連合へ配りました。それは、高齢者用、子ども用、障がい者用、それと安心散歩道か、この4部作になっていて、それぞれの連合に渡してあるんです。これを19、20年度でまち歩きして作って。

それで、21年度にこれをたたき台にして大人の目線より子どもの目線で見た安全・安心マップを作ろうということで、再度またそれをやって。第1回目、茨田東で

やったんです、21年に。それで、子どもらと地域の方の参加と、もちろん連合から役員さんもたくさん出てもらったり、老人会、女性部、子ども会、PTA、みんなでまち歩きして。それで、安全・安心と、あと危ないところ、注意するところとを子どもらに全部チェックさせて、それを写真に撮ったりして。そのほかに、まちの歴史、まちの成り立ち。これを道を歩きながら、6班に分けたんかな。それで回って、班には必ず1人か2人、語り部というんですか、いろんなまちのことを子どもらに教えてもらう人が入りまして、その場所、場所で説明して。昔、川があって、船で農作物を運んでおったとか、昔はここが映画館になったとか、そんな昔話をしながらまち歩きをしたんです。

1回目は茨田東で、2回目が茨田西でさせてもらいました。その次は鶴見でさせてもらって、焼野でやって、最後は茨田校下で茨田小学校でやったのが26年。これが最後、それで途切れたんですけれども、あの活動は、子どもさんも一緒になって勉強しますし、参加してくれはるまちの人も、地域の方も知らないこと、非常に多いんです。今は道路のところでもね、昔、川で、そこを船で物を運んでおったとか、それから徳庵とかあっちのほうへ行ったら、昔、ここは船着き場があって、ここから船が出たとか、昔、出征兵士が船で行ったとかいうね、いろんな、そんな話が出ますので、それを子どもらが聞いて勉強する。それから蓮池、れんこん畑、それも今はほんの残骸しかないんです。昔は方々にあった。そういうことも、ここはこういうのがあったんよということでもね、そういうことをしゃべりながら、まち歩きをしてマップをつかった。最後の茨田小学校では、貼るものよりも下敷きにしてくれと校長先生からの依頼があり、それで下敷きをつかったんです。表側がまちの安全・安心で、裏側が昔の歴史。ポイントにしるしをつけて、それでそこを説明して。それとこども110番の家、これも全部、中へ記入して。そういうことをさせてもらったんです。

これ、高齢者も、それから子どもさんもみんなが非常に勉強になることでね。それに、自分のまちを知るということは、自分のまちに愛着を持ちますのでね。やっぱり

自分のまちに愛着を持ったら、自分のまちを大事にしますし、ごみをポイ捨てすることもなくなると思いますのでね。これをもう一回復活させていただきましたら、また私どもも協力させてもらいますし、それでみんなでまち歩きをして勉強したいと。ただ、ここに書いてありますように、本をつくってそれだと、それはなかなかできません。やっぱり体験しないと。実際にまちを歩いて、自分で体験したら、まちの様子なりみんなわかりますのでね。ということで、もしよかったら、よかったらというかせひ、ひとつ復活してやってください。お願いします。以上です。

**○久木議長** 今、吉江委員から、まず1つには鶴見緑地の集客、そしてその方法等の意見と、もう1つは今、つる魅力というのは魅力創造課でやっていますが、まちセンも、まち歩きとか歴史探索とかもやっているんですけども、それもひっくるめて奥本課長、1回答えていただけますか。

**○奥本魅力創造課長** 魅力創造課長の奥本でございます。鶴見緑地は、やはり区のシンボルともいえるものでございますし、また集客の面でも非常に魅力的なところがあると思います。区役所も、鶴見緑地を会場といたしましてさまざまなイベントをさせていただいております。区民、地域の皆様方がされている区民まつりをはじめ、区役所ではウィンターフェスティバルやワールドフェスティバルといったようなイベントをさせていただいております、区民の皆様方にも楽しんでいただいていると思っております。

区役所も、集客の面で非常に鶴見緑地を活用させていただいておりますし、また先ほど委員がおっしゃいましたように、常設の即売場とか道の駅とか、そういった面でも、所管は建設局になるんですけども、建設局に対しても鶴見緑地の今後のあり方というか、鶴見緑地に対して、今後どのような公園にしていくのかということ、区役所としても、地域の皆様方のお声を建設局に伝えていって、鶴見緑地の魅力をさらに増加させていきたいと思っております。

先ほどの、未来わがまち会議の安全・安心マップのことでしょうか。

○吉江委員　　そうです、そうです。

○奥本魅力創造課長　　魅力創造課では、魅力の冊子をさせていただいていたんですけども、こちら冊子をつくる際には、放出とか鶴見緑地も、まち歩きを実際にさせていただいて、放出はどのようなまち並みでありましたとか、昔はこういう歴史がありましたとかということ、実際にまちを歩いて、参加された方々に説明もして、この冊子もつくっております。

○吉江委員　　これが最後につくったやつですわ、茨田小学校で、裏表で。

役所に多分残っているはず。一緒にみんな回ったんです。

○小川地域活動支援課長　　吉江委員、すみません。そのころ私いなかったもので。どういうマップがいいのか、また拝見させていただいて、今各地域で防災マップということで、取組みを進めていただいているんですけども、安全安心という観点から、そういう吉江委員がおっしゃっているのも参考にしながら、各地域にもまた提案をさせていただきたいと考えます。ありがとうございます。

○久木議長　　今、吉江委員のほうから提案がありました、安全安心マップ、これ多分、これから考えていこうという課題にもなっているんですよ、きっと。子どもたち、高校生、中学生、小学生が入って、一回まち歩きしながら調べたらどうかみたいなこともありますので、小川課長が今後検討ということでさせていただきますので。

○吉江委員　　安心よりもまちの歴史です。特に新しいところで。

○久木議長　　まちの歴史は奥本課長のほうで。

○吉江委員　　歴史とかまちの成り立ちをもっと子どもらでも、若い人に知ってもらわないと。

○久木議長　　はい。ということで、まちの歴史づくり。

どうぞ。

○奥本魅力創造課長　　そうですね。そういう観点からも今回、イチ押しをつる魅力検定で、子どもたちも自分たちのまちがどんな歴史であったのか、どういうふうな成

り立ちでつくられてきたのか、その先人、先達のご功績も踏まえまして、つる魅力検定というご当地検定、今かなり流行っておりますけれども、自分のまちをもう一度見直していただきたいと、小学生の子どもだけではなくて、転入されて来られて新しい区民になられた方々も、大人の方も対象といたしまして、区政会議のつる魅力向上部の皆様方にもご意見をいただきながら、これまで検討してきました。これにつきまして29年度後半になるかと思っておりますけれども、検定を実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○久木議長　　そういうことで、吉江委員、お願いいたします。

どうぞ、宗宮委員。

○宗宮委員　　資料1の様式4が50件ということで、区政会議中心に幅広く我々の意見をくみ取っていただいているということで、区役所としての対応が非常によくなっているというふうに率直に思います。

安心安全の取組みでも、例えばトランシーバーの対応とか、さまざまに取組みが充実して、ちゃんと施策として生かされているというふうに非常に思いますし、また電子媒体を中心に広報の強化ということで、各地域へ支援に入っていただくということで大いに期待しながら、そういった流れをつくっていただきたいというふうに思います。

ただ、これ前回にもお話ししたかも知れませんが、1月17日の神戸の大震災を契機とした大阪市震災総合訓練を行ったときに、ツイッターを使った訓練を行ったということで、後から聞きましたら、鶴見緑地で大規模な震災対策をその日の5時にやっていたとか。で、区役所の中では他区と同じように訓練をされてたということなんです。が、ツイッターの内容は、大阪市の行政の訓練に対して地域がどういう対応ができるのかということがありましたので、我々、大阪市の関係のところをちょっとその日半日ぐらいフォローしてたんですけれども、ツイッターへの対応はやっぱり大阪

市内各区で相当ばらつきがあったと。

その中で、大阪湾岸のところはもちろんですけれども、中央区とか対象になってなかった東成区とか東淀川とか旭区、城東区も非常に早い対応をしていて、区長が自分の言葉で区民に話しかけるというふうなことをやっているところとか、いち早く区の対策本部の動画を映し出したところとか、大正区はシミュレーションを物すごくきめ細やかにやっていたというふうなことで、同じような訓練を鶴見区役所の中でやりながら、それが発信できていないということについては、同じ日にそのツイッターを比べていたときにちょっと悔しい思いをしたというのが正直あります。

これは、一つは区役所の中にSNS、そのときはツイッターだったんですけれども、専任の担当者を置かれていなかったのではないかなという気がするんですね。ほかのところがあれば本数が出せたというのは、専任の担当者がその日、その仕事に専任できるという体制をおそらく取っていたんだらう、鶴見区はそれができなかったということがあったんじゃないかなというのを見ながら思ったところです。

訓練を区役所でされるということをリアルタイムで地域が知ることはものすごく大事ですし、その中で、地域と行政はどう結びつけていったらいいのかというところで、いろんなヒントがそのときも出てきたように思いますので、活かしながらさらに強化し、我々もそれに対応できることというのを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○久木議長　宗宮委員、ありがとうございます。

秋山代理。

○秋山地域活動支援課長代理　地域活動支援の秋山です。

先ほど宗宮委員からいただきましたご意見ですが、今年度初の試みといたしまして全区役所で情報発信の訓練についても大阪市震災総合訓練の中で取り組むようにということがありました。今まで鶴見区では訓練の中に情報発信という取組みを想定していなかったもので、今回、十分に訓練の中に組み込めなかったというのは本当に反省を

しております。

実際の災害時には、さまざまな手法で広く区民の方に情報を伝えなければいけないというところは認識していたのですが、今回十分に対応できなかったのもので、これからの訓練の中で頑張らせていただきたいと思います。

これまで鶴見区ではフェイスブックを主に使わせていただいていたのですが、現在、防犯・防災につきましてはツイッターで何回か情報発信させていただいていますのでよろしくお願いいたします。

○久木議長      ありがとうございます。

最近、アメリカもトランプさんでツイッターが中心になってきていますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

ほか、ございますか。

まだ時間ありますので、幅広く皆さんの意見をお伺いしたいというふうに思っております。

田中委員、何かございませんか。

○田中（潔）委員      吉江さんのさっきのお話、感心したというか、先輩、頑張っておられることがよくわかりました。我々、次の世代の人間なんですけれども、そういうことを区役所の皆さんと一緒にぜひ、安心マップとか愛着を持ってもらえるような歴史のまち歩き、やって続けていきたいと、ここでどこまで約束できるかわかりませんが、頑張りますのでまた応援のほうよろしくお願いいたします。

それと、まち歩きやっておられましたよね、小川さん。何回か私も一緒にさせていただいて。そういう継続したような形のまち歩きができていたと思うんですよ。で、来年度はどうされるのかというのを今ちょっと、もしできたらお聞きしたいんです。あれはなかなかおもしろい企画で、1年目の5回目ぐらいはそれぞれの12地区の歴々が区役所に集まって、みんな一緒になってつるばた会議をもやりましたですね。ああいうこともとってもよかったと思います。それでぜひ、吉江さんのお話取って悪

いんですけれど、続けて私もやらせていただきたいなと思いますのでよろしくお願ひ  
します。

○久木議長 田中委員、ありがとうございました。

○小川地域活動支援課長 今回、まち歩きということで、地域活動協議会を支援す  
る中間支援組織、まちづくりセンターの主催で、今年度は焼野、茨田西、鶴見北、今  
津、茨田南の各地域のまち歩きということで、企業さんを訪問させていただいたり、  
いろんなものを見せていただいてということで開催し、50名ぐらいの定員がすぐに  
埋まるような形で大変好評をいただいております。リピーターの方もたくさんおられ  
て、また来年度も、今のところはまちづくりセンター、もう一度プロポーザルにかけ  
て、どこに決まるかわからないんですけれども、引き続きそういう計画は考えていき  
たいと思いますし、一回まちづくりセンター主催でやらさせていただきましたが、そ  
の次はまたその企業さんとの顔つなぎもできたということで、各地域でもそういうま  
ちづくりを、まち歩きを考えていただけるように、引き続き支援ということでもさせ  
ていただきたいと考えております。

つるばた会議ということで、今先ほど田中委員のほうから言っていたきましたけ  
れども、今度3月12日の日曜日、午後1時からということで、またそういうお話も  
含めて、4階の会議室で開催させていただきますので、奮ってご参加いただきたいと  
思います。この日は、午前中はつるみんピックがあり、奥本課長のところでもイベン  
トがあったり、非常にイベントが集中しているときではあるんですけれども、またご  
参加いただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○久木議長 小川課長、ありがとうございます。

引き続きいてございませんか。

○吉江委員 今のつるばた会議か何かでされてるのは大人がやっておられるのでし  
ょう。大人ばかりで。私の言ってますのは、小学生、各小学校によって変わるんで

すけれど、茨田東のときは6年生、それから茨田西も6年生だったかな、それで鶴見が4年生、焼野が3年生でしたね、確か。それから最後の茨田は4年生か5年生。とにかく、まち歩きしてきて、最後に子どもらに発表させるんです。それで、紙に書いてみんな貼らせるんです、どんどんといろんなことを。いろんな子どもらの思ったこと、ここが危なかった、ここで事故があったとか。で、そんなこととか、まちの歴史、ここに昔お寺があったとか、映画館があったとか、そういうことを書かせてそれぞれの歴史のほう、それから安全安心マップのほう、大きい紙に貼らせるんです。それでそれを各班ごとにまとめて発表させるんです。それを大人がサポートして、一緒に話ししながらマップを作っていくんです。

非常に盛り上がります。以前は前の辰巳区長さんも参加してくれはったし、一緒にやっておりました。そういう活動を5校がしたんです。その後が飛んで26年、27年から途切れて今休みなってるんですけれど。

○久木議長 吉江委員、その主体はどこがやって。

○吉江委員 主体は区役所。

○久木議長 区役所が主体。学校事業でやったのではなく。

○吉江委員 それに私ども、私どもいうたら何ですけど、その鶴見区未来わがまち推進会議、後から改称して安・安・鶴見になったんですが、これがやってたんです。

○久木議長 その会議に子ども会とか入っていた。子ども会、PTAが入って。

○吉江委員 校下でまち歩きするときは子ども会とか地域の連合はもちろん入ってございます。だから焼野のときだったら、連長さんも工房と一緒に回ったんです。

○久木議長 まだちょっとつかみ切れていないんですけど、木本さん、PTAも入ってた。

○木本委員 やったことないです。

○吉江委員 昔、一緒に回った人が何人かおられます。

○木本委員 PTAやってましたが、学校として、地域、事業所を回ったり、そう

いうのはあるんですよ。消防署行ったりとかはあります。それ以外で、子どもが出ていってするというのは、僕がPTAやっているときはなかったです。PTAにもそういう話はなかったし、だから何か違うそういうふうな組織というか、そういう運営部隊があって、されていたかなど。そういう説明もPTAにもなかったですからね。

○山下副議長 何曜日にやっていたんですか。

○吉江委員 それは学校と話し合いです。もう1年前から学校と打ち合わせして。

○山下副議長 授業の中に落とし込むんですか。

○吉江委員 授業の中です。

○木本委員 ああじゃあ、地域の探検、まち中探検です。

○吉江委員 まち中を歩いて、そのときは、集会所のトイレを開けておいてもらうとか、それから大きいスーパーとかのトイレを借りるようにちゃんと手を打っておくとか。いろんな。

○木本委員 そう、探検ですわ。

○久木議長 そしたら田中課長のところ。

○田中こども・教育担当課長 授業の一環でされているんですよ、今お話し聞いていましたら。

○久木議長 いや、どこが主体かわからないからちょっと概要がつかめなくて。

○田中こども・教育担当課長 もちろん学校で、先生方で知っている方もおられると思いますので、その辺はちょっと情報収集をもっとしてみたいと思いますし、非常にいい取組みだと思いますので。

○吉江委員 また資料ありますので。

○田中こども・教育担当課長 はい、ぜひまたちょっと教えてください。

○奥本魅力創造課長 大分前のお話ですよ。未来わがまち推進会議で、確か平成18年ぐらいに、未来わがまちビジョンをつくられて、安全安心班とか環境班というのに分かれていて、環境班は井路清掃とかされて、安全安心はその班の方たちが安全

なところ、危険なところを小学生と平日に学校の授業の一環として歩いて行って作成されたという、そのマップが今、下敷きになっているということなんですね、

○吉江委員　最後が茨田小学校でこれになったんです。裏表で。一番最初はこんなを作ったんです。

○奥本魅力創造課長　貼り合わせたものがありましたね、確かに。

○吉江委員　これを最初作ったんです。19年ぐらいかな、18年、19年で。2年間かかってまちを歩いてきて、それで、これをたたき台にして小学生と地域の方みんなどでまち歩きして、今度子どもさんの目線で作ったマップを作ったんです。

○奥本魅力創造課長　確かにそうですね。そういう事業は区役所の区民企画でやっていた事業としてはありましたね。

○久木議長　吉江委員、ちょっとまたそれは調べさせていただいて。

○吉江委員　また参考になったら。

○久木議長　そろそろ時間もきますので、もうお一方。

西田会長どうぞ。

○西田委員　西田でございます。

鶴見緑地の件でちょっとお話させていただきたいと思います。今、鶴見緑地の活性化につきまして、ある会をつくっております。といいますのは、建設局、それから我々地域振興会、それから区役所という立場の中で、10日ほど前にも一度寄りまして、緑地の中をずっと見て回りました。緑地もご存じのとおり、28年ですからもう古くなって、木はもう大きくなって枯れているとか、またコンクリートの塀もコンクリートが破れて鉄骨が見えているというようなことで、危ないところばかりで、今、外国の、ああいうところを修繕していますね。それで、我々も一応、一通りずっと見て回ったんですけれども、よく聞かれるのは、鶴見緑地にこうしてたくさんの方が来てくれるので、緑地の中でもう少し子どもたちが遊べるような遊園地というか、例えば滑り台とかいろんな遊具、やっぱり少な過ぎるというように感じましたし、それは

皆さん方の地域でも、子どもさんの多い方に、お母さん方が特に、鶴見緑地はこういういいところはあるんだけども子どもの遊ぶ場所がないので、よそのいろんなあちらこちらの公園によく行きますよというような声がちょこちょこありまして、私もたまたま近隣の人から、緑地に何とか有料でもいいから子どもの遊べるような場所を作ってもらえないかというようなことも聞いております。

そういうことで今申しましたように、委員会の中でもそういう話もしながらこの前もやりましたけれども、大阪市としても要するにいつも同じ話になりますけれども、やっぱりお金の問題ですね。これが十分に助成金でもあればいいですけども、なかなかそこまで手が回らないというようなことで、例えば、我々はこの土地に住んでここにずっといて死ぬまでここにおります。しかし、そういう言い方したら悪いですけども、職員の皆さんは3年、または5年ぐらいしたらかわってしまうので、今こういう形で当たり触らずやっていたらいいというような考え方は絶対捨ててもらわないといかんよというような話もさせてもらって、今後そういう意味では、緑地の中を無料で業者に貸してお金を取るようなことをしっかりと考えていかないと、子どもの遊び場も、今申しましたように滑り台もないというようなことでは非常に困ると、困るというよりも遊び場がないということで、たまたま緑のほうに「子どもの森」というのがありましたね。3年前くらいまでは閉まっていたけれども、ここは丘みたいに高くして、あれは遊べる場所と違いますね。昔でしたらいろんな遊具を置いてましたけど、今は遊具は全然置いてませんからね。何というか、ちょっと高くしたようなところで、要するにそこで遊べるような場所じゃないんですね。

そういうことで、今後我々もその委員会の中で、そういうこともしっかり話ししていこうと思いますけれども、とにかく鶴見緑地にもっとたくさん子どもが来れるようにしていかないといけないのかなというように思っておりますので、皆さん方のほうでもいろいろな話を聞いておられると思いますけれども、いろんな子どもたちの喜ぶようなことをしっかりとこの場でも出してもらって、我々のこの区政会議の中でもこう

いう意見で、鶴見区の緑地をもっともっと子どもがたくさん遊びに来れる活気のある公園にしたいと、しようじゃないかということをしかりと申し出てほしいなというふうに思いますので、これひとつ皆さん方をお願いしておきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

**○久木議長** 西田委員、ありがとうございます。

まだまだ伺いたいのですが、そろそろ時間がきました。議題1についてはここで終了させていただきたいと思います。

引き続き、次の案件として、鶴見区空家等対策アクションプランの素案について、区役所から説明と報告、お願いいたします。

**○西野区政企画担当課長** それでは私のほうから、このたび鶴見区空家等対策アクションプランの素案を取りまとめいたしましたので、ご説明させていただきます。

資料4-1をご覧くださいませでしょうか。

まず経過でございますが、今後一層の増加が予想されます空家への対策としまして、平成26年11月に国の空家等対策の推進に関する特別措置法が公布されました。平成28年4月に市内の各区役所に相談窓口を設置いたしまして、鶴見区では総務課の区政企画担当で相談を受け付けております。11月には大阪市の空家等対策計画が策定されまして、それを受けて今年の2月に鶴見区空家等対策アクションプランの素案を取りまとめいたしましたので、本日はこのアクションプランについてご説明させていただきたいと思いますが、その前に、定義の確認でございますが、まず法で規定します「空家等」とは、資料にございますように、建築物またはこれに附属する工作物であって居住等の使用がされていないことが常態であるもので、その敷地も含まれます。

次の「特定空家等」ですが、こちらはそれらの空家のうち、このイラストにもありますが1つ目の倒壊などの保安上危険、2つ目が衛生上有害、3つ目が著しく景観を損なっている、4つ目が周辺的生活環境の保全のために放置できないといった、これ

ら4つのいずれかに該当する空家を「特定空家」といたしておりまして、このペーパーの下に「空家の適正管理」と四角囲みのところがございますが、空家法の施行によりまして、特定空家について適正管理をしていない所有者に対して助言、指導や最終的には行政代執行ができるようになったということがございます。

それでは続きまして、資料4-2 大阪市鶴見区空家等対策アクションプランの素案につきまして、要点をかいつまんでご説明させていただきます。

アクションプラン素案の1ページをご覧くださいませでしょうか。

「第1 アクションプランの目的と対象」の2に「本アクションプランの対象期間」とあります。対象期間は、平成32年度までの5年間となっております。

次に、ちょっと1ページ飛ばしまして、3ページをご覧くださいませでしょうか。

鶴見区の空家の現状でございますが、(1)の空き家率でございますように、鶴見区の平成25年度の総住宅戸数は5万830戸で空き家総数は3,170戸、空き家率は6.2%となっております、これは大阪市全24区中で最も低い空き家率となっております。

その下は、種類別、建物建て方別の空き家のデータとなっております。

次に4ページでございます。

4ページ中ほど、老朽危険家屋の通報件数でございますが、空家法施行前から寄せられております老朽危険家屋、この老朽危険家屋には一般的に空家が多く含まれますが、それに関する通報件数は、平成25年度は4件、26年度が2件、27年度が8件というデータでございます。

次に5ページをご覧くださいませでしょうか。

このアクションプランでは、空家等対策の数値目標を設定いたしております。2の「鶴見区における空家等対策の目標」でございますが、目標は3つございまして、1つ目が周辺の特定期間等に不安を感じている市民の割合、これを計画期間内に半減するというので、平成28年の9.3%を平成32年度末までに4.6%にするとい

うことと、2つ目が特定空家等の解体や補修等による是正件数を年間1件以上、3つ目が今後5年間程度の空家の活用意向がある所有者の割合を平成32年度末までに9割以上とする。この3つ目の目標は、鶴見区だけではなく、大阪市全体の数値目標となっておりますが、この3つを目標として立てております。

次に6ページでございますが、第5としまして、住民の方からの空家等に関する相談への対応を実施しますとともに、第6に、所有者等による空家等の適切な管理の促進といたしまして、区役所の行政情報コーナー等へのパンフレット等の配布や、区ホームページを活用した意識啓発など、空家所有者への空家の適切な管理を促してまいります。

次に7ページご覧いただきまして、こちらのほうに書いてありますように、空家や空家の跡地の利用促進に向けた取組みのほうも実施してまいりたいと考えております。

最後8ページをご覧いただきまして、第8の(2)に「空家所有者等への指導等」とございますが、特定空家の所有者等に対しまして、情報提供や助言、指導等を段階的に実施することで、自主的な改善を促してまいります。また、改善が見られないもので特に必要であると認められたときには、行政処分による是正措置を行ってまいります。

(3)は、これまでも対応しておりました空家法以外の法律等に基づく対応、こちらのほうも各部署と連携しながら適切に行ってまいりたいと考えております。

このアクションプランについてのご説明は以上でございますが、鶴見区役所といたしましては今後、このアクションプランに基づきまして空家等対策に取り組んでまいります所存でございます。

ご説明は以上でございます。

○久木議長 西野課長、ありがとうございます。

このアクションプランは総務課でしょうか。

○西野区政企画担当課長 はい。総務課の区政企画担当です。

○久木議長　　今、説明いただきましたが、これについて質問等ございますでしょうか。

木本さん、どうぞ。

○木本委員　　鶴見は3, 170戸が空き家総数と、これ25年になってますが、これが6.2%と低いという文言ですけれど、何をもってこれが低いのかよくわかりません。3,000もあったら多いと思うのが普通の感覚で、これが10件、20件なら少ないけれど、3,000を超えて6.2%が低いという、こういう認識って僕、わかりません。

○久木議長　　多分、相対評価で言っていると思うんですけど。

○木本委員　　相対評価。でもこれ、多いでしょう、実際。

○久木議長　　どうぞ。

○西野区政企画担当課長　　全国平均の13.5とか大阪市の平均と比べると低いというように書いておまして、決して3,170戸が低いのではないというわけではございませんので。

○木本委員　　ただもう少しこれ、高いという表現はしなくていいと思うんですけど、やっぱりこれだけたくさんありますよという表現を入れないと、周りの皆さんもなかなか認識しないし、実際僕も、今住んでいる地域であんまり見かけないので、じゃあどこの辺にたくさんあるとか、どこがどうなのかというのを見てみたいという好奇心にもかられるから、でもそんなこと載せたらあかんと思うんですけど、やっぱりこういうものは、あんまり難しいことはわかりませんが、低い水準とかそういうふうな言葉で締めるというのはあんまり僕、好きじゃないです。やっぱりこれだけありますから、これを減らしていく努力をしますとか、そういうふうな何かニュアンスに変えるような文章が作れないかなあと思います。

絶対これは感覚でまず見るものだから、僕らが読ませてもらうものなので、逆に見て、あっ、こんなに多いんや、でも最後の文章尻は低い水準というと、中の全国平均

とか大阪市の平均見てても頭に残らないんですよ。最後にこの低いという字が残るだけで。だからやっぱりこの辺はもう少し細かく、この地域はこれだけあるとか、そういうふうな、確認された上の数なんでね。そういうものを出してもらったほうが、やっぱり対策もしやすいし、そういう情報も集めやすいし、意見交換もしやすいし、動きがついたと思うんですよ。

ただ僕はこれが一番気になったので、今言わせてもらいましたけれど。

以上です。

○久木議長 ありがとうございます。

○西野区政企画担当課長 ご指摘踏まえまして、再検討させていただきます。

○久木議長 ほか、ございますか。

田中さん。

○田中（潔）委員 5 ページ目に目標を3つ挙げておられまして、この2番目のところに解体や補修の是正件数を年間1件以上とありますが、こういうことは具体的につぶすということになるんですか。

○西野区政企画担当課長 今年度に入りまして、通報を受けました実績から言いますと、通報を受けましてそれで所有者の方がわかりましたら所有者の方に働きかけをして、実際にもうそれだったらいうことで更地にされたようなところもありますし、ちょっと補修をされたというところもございますので、そういう何らか、特定空家に当てはまらないような是正措置をしていただくという件数を年間1件以上という目標を立てております。

○田中（潔）委員 役所が強制的にやられるのではなくて、その持ち主にそういうふうに指導すると、そういうことなんですか。

○西野区政企画担当課長 はい。持ち主の方には是正していただくということです。

○田中（潔）委員 わかりました。

○久木議長 ほか、ございますか。

木本さん。

○木本委員 行政代執行は、基本的にその持ち主さんに話をしてから、それを行う期間は決まっているんですか。たまにニュースとかあって、映ったりしますが。

○西野区政企画担当課長 行政代執行は特に期間は決まっておりませんが、段階的に指導、助言とか勧告、命令をしていってなんですけれども、やはりその方の財産に手を突っ込むということになりますので、非常に慎重にしなければいけないということで、いろんな審議会、外部意見の方の意見も聞いたりということをやっておりますので、すぐに行政代執行ということにはなかなかならない、段階を踏んで結構な期間をかけてもやっぱりだめな場合は、最終的には代執行という手段になります。

○久木議長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

○植田委員 植田です。今、おっしゃっているように、少ないという水準というよりも、27年度通報が8件という報告されていると言われていたのですが、課としてはその通報があって、じゃあ区の中に倒れかかっているような危ない家屋は何件あるのかというのは押さえられているのかなというところがちょっと気になるんですけれど。

○西野区政企画担当課長 実際の特定期空家の件数が何件かというところなんですけど、特にデータはございませんで、本来でしたら職員が一軒一軒回って悉皆調査をして、特定期空家を特定するということになるんですけれども、空家法が施行されたところということもありますし、なかなか区内全部を回るという時間とかコストとかありますので、今のところはまだ特定期空家が区内に何件かというデータはないといったような状況です。

○久木議長 ありがとうございます。

○山下副議長 特定期空家の認定というのは、どこがどういう形でなさるんですか。

○西野区政企画担当課長 区役所のほう、担当で言いますと区政企画担当ですが、特定期空家かどうかというのは、実際に見に行きまして、チェックシートがあるんです。

それでチェックをしていきまして、何点以上だったら特定空家ということで判断をするという手順になっております。

○山下副議長 行政的などところでちょっと強みを出そうと思うと、消防とか警察とかとの連携も必要になってくると思うんですけども、それがここには全然出てないのですが、それは何らか、読まれていないところで出ているんですか。

○西野区政企画担当課長 ちょっとはしょってご説明して申しわけありません。8ページのところなんですけれども(3)の空家法以外の法律等に基づく対応ということで、区役所の対応、あと、いわゆる「ごみ屋敷」の対応と、おっしゃっています消防等については下の4行に、緊急の場合には消防局により危害の排除を行う、道路上にいろいろ落下している場合においては、建設局により瓦れきの撤去等を行うというような対応がありまして、今年度も実際、ちょっと危ない部分がありまして、消防の方にご協力仰いで出動いただいたということも実際にございましたので、連携はさせていただいております。

○山下副議長 わかりました。

○久木議長 それでは時間もそろそろまいりました。

質問がなければ、本日これで議題がすべて終了したことになります。よろしいでしょうか。

猿渡さん、どうぞ。

○猿渡委員 5ページの2番の空家対策の目標についてなんですけれど、1番は不安を感じている市民の割合の半減なので、特に空家の数は関係ないのかなと思って見ていたんです。2番、3番が具体的に空家の数を減らす対策に見えて仕方がないんですけども、年間1件以上という目標と5年間の期間と鶴見区にある空家の件数とが自分の中でつながらないというか、年間1件以上で1件もし是正できたら3,000年ぐらいかかるということですよ。で、10件頑張っても300年かかるんですよ。それから2番の数値の目標と、3番の活用意欲がある所有者の割合を増やすとい

うところが、このご指摘のあった3, 170戸をどうするか、5年間でどうするかという話になると考えるのであれば、非常に目標自体ハードルが低いような気がしてならないのですがいかがでしょうか。

**○西野区政企画担当課長** 空家には、いわゆる普通の空家と特定空家というものがございまして、空家については賃貸用に置いているとか、今ちょっと入っていないけどまた利用しようと思われている空家も含まれます。で、特定空家というのが、一番最初、資料4-1にございましたような、4つのいずれかに該当する空家、こちらが特定空家で、是正件数については特定空家の是正件数が年間1件ということになりますので、今年度に空家があるとの通報があったのが、今現在、11件という状況ですので、必ずしも3,000件と直にリンクするわけではない数字というふうにご理解いただければと思います。

**○猿渡委員** わかりました。ありがとうございました。

**○久木議長** どうもありがとうございました。

それでは、活発にご議論いただけたかというふうに思っております。まだまだしゃべっていただきたい人がいっぱいおられたのですが、いかんせん時間もなくなってまいりました。本日しゃべっておられない方は次回の全体会はぜひしゃべっていただくように取り計らいさせていただきますので、大変申しわけございません。

それでは、本日これで議題、ほぼ終了させていただきました。最後に閉会にあたりまして、河村区長から一言お願いをいたしたいと存じます。

**○河村区長** 皆さん、長時間、熱心なご議論、ありがとうございました。これで今年度の区政会議は最終ということでございますけれども、運営方針の中で予定をお示ししたこと等、たくさんございますが、実際にその任務をやっていくにあたっては、常にその進捗を管理しつつ見直すべきものは見直して、また皆様方のご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

今日も鶴見緑地の話であるとか、まち歩きの話であるとか、いろんなヒントをいた

できました。鶴見緑地の件で言いますと、やっぱり市内最大級の公園でございますので、なかなかその維持管理にも費用がかかると。西田会長もおっしゃっていましたが、ただ、そんな中で大阪城公園とか天王寺公園については大阪市も結構力を入れているという状況の中で、鶴見緑地についても、ぜひとももっと金銭的な投入を、建設局にも私のほうからも常日ごろ言っているところなんですけれども、やっぱり全体的話というのはございまして、ただ、そこでいろんな工夫をしていくと、先ほど申されたように有料化も含め、いろんなやり方あると思いますので、そういったことを含めてまた検討をして、我々としてもできるところは実現に向けていきたいと思っております。

また吉江委員がおっしゃっていましたが、私も一時、まち歩きということで、ホームページにもいろんなまち歩きを書かせていただいたことがあります。やっぱり実際に歩いてみて自分の目で見て感じて何ぼやというところがありますので、冊子を作るというのも当然、それは一つの取っかかりとしては大事なんですけれども、それを次にどう続けていくか、子どもたちも含めて本当に自分らのまちをわかってもらうためにどうしたらいいのかということをもっと真剣に考えていきたいと思っております。

またツイッターに関しては、私が着任する以前からあんまり鶴見区はツイッターということに取り組む風土がなかったというのが実際ございました。ただ、このご時世、やっぱり情報を瞬時に拡散するということでは、ツイッターは非常に有効な手段ではないかなと思います。ただ、それをすべてのジャンルの情報に使うというと、やっぱりいろんなデメリットも出てきますので、それをどういうふうな場面で使うのが一番有効かというのを考えながら、今後活用については前向きにやっていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

鶴見区の区政会議は、本当に皆様方、活発な議論をいつもしていただいております。大阪市トータルでいうと、区政会議の運営のあり方ということについてもいろんな議

論がされているのですけれども、皆様方、本当にこの今日の会議にもあったように、いろいろな場面からいろいろな観点からご指摘をいただきまして本当にありがたいというふうに思っております。来年度も引き続き、また皆様方からいろいろなお知恵を拝借して鶴見区政を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今日は本当に長時間ありがとうございました。今後ともよろしくよろしくお願いいたします。

○久木議長　それでは、閉会前に区役所から事務連絡ございましたら。

○西野区政企画担当課長　本日もありがとうございました。

まず1点宣伝なんですけれども、本日、「音楽の森」のチラシをお配りさせていただいております。春の鶴見緑地でちょっとおしゃれな音楽を聞いていただくということで、日にちが3月25日の土曜日となっております。ライブステージを行ったり、いろいろワークショップ等もございますので、いい季節だと思いますので、ぜひお越しただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、次回の区政会議の予定でございますが、来年度に入りまして、例年ですと6月ごろに部会と全体会を開催させていただいております。日程につきましては、また改めてご連絡の上、調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

本日は本当にありがとうございました。

○久木議長　それでは、これをもちまして本日の全体会を終了いたしたいと思えます。いろいろご協力ありがとうございました。

閉会　20時49分